提出順番	No. 4	令和 8 年 2 月 26 日 午前・(午後) 2 時 17 分受領

令和８年２月26日

幕別町議会議長　寺林　俊幸　様

幕別町議会議員　野原　惠子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
高齢者が安心して暮らせる介護保険制度へ	介護保険は2000年４月に施行後25年を経過しました。制度発足当初と比べるとサービス利用者数は三倍以上に増え高齢者の暮らしを支える制度となっています。 しかし、介護をめぐる厳しい現実があります。この25年間、政府が給付を削り、利用者負担を増やす制度改悪を重ねてきたからです。とりわけ2024年の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられ、訪問介護事業所の経営は極めて深刻です。2024年の訪問介護事業者の倒産件数は81件、2025年１月～11月は85件（株式会社東京商工リサーチ調査）と過去最多となりました。事業所の規模や地域を問わず、倒産や事業存続を左右しかねない規模での減収が生じています。 その結果、2025年６月現在115町村が訪問介護事業所ゼロ、残り１か所が269市町村となっています。訪問介護は在宅生活を支える基本サービスですが、事業所が減少し一部の自治体・地域ではすでに介護崩壊が始まっています。 また、訪問介護の担い手であるホームヘルパーの不足と高齢化が急速に進んでいます。いま介護保険制度は、利用者にとって必要な介護を受けられない、事業者にとって人手不足と経営難で地域の介護需要に応えきれないという、深刻な事態が明らかになっています。安心して活用できる介護保険制度を求め、以下の点について伺います。

	1　国に求めていくことについて ⑴　介護事業所が安定的に事業を続けられる介護報酬制度にすること ⑵　介護サービス利用料の２割負担の対象者の拡大を行わないこと ⑶　ケアプランの有料化を行わないこと ⑷　要介護１、２の生活援助サービス等の総合事業への移行を行わないこと 2　在宅介護の過去３年間の年次毎の利用状況について ⑴　地域包括支援センターに対する相談件数 ⑵　⑴のうち権利擁護の相談件数 ⑶　権利擁護の相談を受けて訪問した件数 3　町独自の支援策について ⑴　訪問介護事業所への燃料代補助を ⑵　介護従事者及びケアマネジャー（介護支援専門員）の人件費の補助を

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。